

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(平成 30 年 6 月 4 日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 平成 30 年 6 月 4 日 (月) 午前 9 時 00 分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	池 田 純	出	松隈	築 地 孝 彦	出
副会長	米 倉 薫	出	石動	大 坪 敏 博	出
2	江 口 啓 子	出	三津	中 村 康 行	出
3	高 尾 洋 子	出	大曲	柿 本 利 憲	出
5	大 澤 泰 久	出	吉田	北 島 知 典	出
6	橋 本 修 二	出	田手	山 崎 茂 人	欠
7	古 川 義 國	出	豆田	大 隈 茂 次	出
8	木 下 大 学	出	箱川	岩 橋 孝 行	出
9	材 木 清 豊	出			
10	中 島 弘 美	出			
11	原 武 学	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局 長] 徳安 信之	係長 梅野 和子 係員 田中 貴章
-----	-------------	----------------------

5. 議事録署名委員の指名 2 番 江口 啓子 委員 3 番 高尾 洋子 委員

6. 議 事

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 2 号議案	農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 3 号議案	農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 4 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 30 年度 第 3 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	8 件
第 5 号議案	農業委員会の適正な事務実施に基づく平成 29 年度 点検・評価及び平成 30 年度活動計画について	1 件
第 6 号議案	非農地証明願	1 件
第 7 号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件	4 件

第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	3 件
第 2 号報告	農地法第 3 条第 6 項の規定に基づく利用状況報告	1 件

〔開会 午前 9 時 00 分〕

- **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より平成 30 年 6 月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。
- **会長** 皆さんおはようございます。農繁期の大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。短時間で終われるよう、よろしくお願いします。
- **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11 名中 11 名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は 7 名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第 6 条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は池田会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

- **議長** それでは、総会の次第によりまして、2 番の議事録署名委員の指名を行います。
- 2 番 江口 啓子 委員、3 番 高尾 洋子 委員、議事録署名をお願い致します。

- **議長** 3 番の議事に入ります。

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 2 号議案	農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 3 号議案	農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 4 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 30 年度 第 3 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	8 件
第 5 号議案	農業委員会の適正な事務実施に基づく平成 29 年度 点検・評価及び平成 30 年度活動計画について	1 件
第 6 号議案	非農地証明願	1 件
第 7 号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件	4 件
第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	3 件
第 2 号報告	農地法第 3 条第 6 項の規定に基づく利用状況報告	1 件

以上を議題と致します。それでは早速、第 1 号議案に入ります。農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-1 について説明を求めます。

- **事務局長** 1 ページをごらんください。

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件について説明します。

整理番号 3-1 を朗読。

所有権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、2 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。

申請地につきましては、3 ページに位置図、4 ページに字図の写しを添付しております。

地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。ご質疑はありませんか。特にご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

- **議長** 続きまして、第 2 号議案 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 4-1 について説明を求めます。

- **事務局長** 5 ページをごらんください。

第 2 号議案 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 4-1 について説明します。

整理番号 4-1 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域内。農地の区分は、第 3 種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域にある農地の区域で、その規模が概ね 10ha 未満であることから、第 2 種農地と判断されます。

転用目的の敷地拡張の候補地選定の結果、周辺の他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地につきましては、6 ページに位置図、7 ページに字図の写し、8 ページに土地利用等の計画図、9 ページに建物の平面図及び立面図、10 ページに始末書、11 ページに現況写真を添付しております。

地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 地区にも私にも説明は受けております。問題ないと思います。

- **議長** 地元委員は問題ないということですが、質問等はありませんか。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。
- **議長** 続きまして、第3号議案に入ります前に、関連しますので第1号報告を先に議題といたします。それでは、第1号報告 農地法第18条第6項の規定による通知の確認 合意解約－3について説明をお願いします。
- **事務局長** 77 ページをお願いします。
- 第1号報告 農地法第18条第6項の規定による通知の確認合意解約－3 を朗読。
- 説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。この後の5条申請の前に、合意解約をされました。
- **議長** それでは、第3号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号5－1について説明を求めます。
- **事務局長** 12 ページをお願いします。第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5－1 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域内となっています。農地の区分は、第3種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であることから、第2種農地と判断されます。転用目的の共同住宅の候補地選定の結果、周辺の他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。
- 申請地の位置等につきましては、13 ページに字図の写し、14 ページに位置図、15 ページに土地利用計画図、16 ページに断面図、17・19 ページに建物の平面図、18・20 ページに立面図を添付しております。説明は以上です。
- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員をお願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 私も説明会に参加させていただきましたが、反対意見等もあり

ませんでしたので問題ないと思います。

○ **議長** 地元〇〇委員の話が終わりました。他に質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

○ **議長** 続きまして、整理番号 5-2 について説明を求めます。

○ **事務局長** 21 ページをお願いします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-2 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外となっています。農地の区分は、第 3 種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域にある農地の区域で、その規模が概ね 10ha 未満であることから、第 2 種農地と判断されます。転用目的の建売分譲住宅の候補地選定の結果、周辺の他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地の位置等につきましては、22・23 ページに位置図、24 ページに字図の写し、25・26 ページに土地利用計画図、27 ページに造成計画断面図、28 ページに建物の平面図及び立面図を添付しております。説明は以上です。

○ **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員をお願いします。

○ **〇〇番（〇〇委員）** 周囲も宅地化されており、問題ないと思います。

○ **議長** 地元〇〇委員の話が終わりました。他に質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

○ **議長** 続きまして、整理番号 5-3 について説明を求めます。

○ **事務局長** 29 ページをお願いします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-3 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外、国営筑後川土地改良事業区域外となっています。農地の区分は、中山間地域等に

存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地のため、第2種農地と判断されます。転用目的の敷地拡張（駐車場）の候補地選定の結果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地の位置等につきましては、30・31ページに位置図、32ページに字図の写し、33ページに土地利用計画図及び断面図を添付しております。説明は以上です。

- 議長 はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。
- 〇〇番（〇〇委員） 特に問題ないと思います。
- 議長 地元委員は問題ないということですが、他に質疑のある方はお願い致します。
- 議長 ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- 議長 続きまして、第4号議案 農用地利用集積計画集計表 利用権設定関係の説明をお願いします。
- 事務局長 34ページをごらんください。

第4号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、新規が5件、再設定が3件の計8件で、田が25筆 35,280㎡、畑が3筆 1,194㎡、合計で28筆 36,474㎡となっております。

次に35ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積 4,459,368.20㎡、今回解約面積 21,979㎡、今回計画といたしまして 36,474㎡、現在の合計 4,473,863.20㎡となっております。農用地利用集積計画については以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。利用権設定関係で、質疑のある方はお願いします。ございませんか。特にご質疑もないようでございます。この案件に対して賛成の方、挙手をお願いします。はい、全員挙手です。申請どおり認めていきたいと思えます。
- 議長 それでは、第5号議案 農業委員会の適正な事務実施について説明をお願いします。

○ **事務局長** 36 ページをお願いします。

第 5 号議案 農業委員会の適正な事務実施について、平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について説明いたします。

この案件につきましては、先月の総会時に案として提示をさせて頂き、ご承認いただきましたので、町ホームページに掲載し意見聴取を行いました。意見等はあっておりますのでご報告させていただきます。説明は以上です。

○ **議長** はい。事務局より説明が終わりました。報告となっておりますのでよろしくお願い致します。

○ **議長** それでは、第 6 号議案 非農地証明願 証明－1 について説明を求めます。

○ **事務局長** 48 ページをお願いします。第 6 号議案 非農地証明願 整理番号 証明－1 を朗読。願出地は、以前から湿田であり昭和 60 年頃から耕作されておらず、雑種地の状況となっており、今後も農地として耕作が見込めない状況であるため、やむを得ないと判断されます。

願出地の位置等につきましては、49 ページに位置図、50 ページに字図の写し、51 ページに地元関係者の証明書、52 ページに現況写真を添付しております。説明は以上です。

○ **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。

○ **〇〇番（〇〇委員）** 特に問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないということですが、質問等はありませんか。

○ **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。非農地証明を交付したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 7 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について 4 名続けて説明をお願いします。

○ **事務局長** 53 ページをごらんください。

第 7 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明

いたします。54 ページをお願いします。今回は、再申請が 3 名と、親からの事業継承に伴う新規申請 1 名となっております。

詳細につきましては農林課より説明いたします。

- **農林課** 55 ページからの農業経営改善計画認定申請書を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。何かご質疑等はありませんか。
- **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

- **議長** それでは、第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認について説明をお願いします。

- **事務局長** 75 ページをお願いします。

第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認合意解約－1・2 を朗読。説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。合意解約の報告となっております。

- **議長** 続きまして、第 2 号報告 農地法第 3 条第 6 項の規定に基づく利用状況報告について説明をお願いします。

- **事務局長** 78 ページをお願いします。

第 2 号報告 農地法第 3 条第 6 項の規定に基づく利用状況報告 農地等利用状況報告－1 を朗読。79 ページには現況写真を添付しております。説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。利用状況の報告となっております。

- **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前 10 時 20 分